

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。また、催しなどに参加の際はマスクを着用し、発熱などがある場合は参加をお控えください。

重

度障害者医療費助成制度

重度の身体・知的及び精神障害者などを対象に、医療費の一部を助成する重度障害者医療費助成制度があります。該当する場合は申請してください。

対象 本市に住所を有し、医療保険に加入している人で、次の①～⑤のいずれかに該当し、本人所得が一定（単身世帯では462万1千円）以下の人 ①1級または2級の人 ②知的障害の程度が重度（療育手帳Aなど）の判定を受けた人 ③知的障害の程度が中度（療育手帳B1など）の判定を受けた人で、かつ身体障害者手帳をお持ちの人 ④1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ⑤指定難病（特定疾患）受給者証の交付を受けており、障害年金1級または特別児童扶養手当1級に相当する人

※ 本人所得については、お問い合わせください。 持ち物 ①～⑤に該当するものがわかる手帳など、健康保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの

▼既に重度障害者医療証（ウグイス色）をお持ちの人へ 現在お持ちの医療証（ウグイス色）の有効期限は10月31日（土）です。引き続き対象となる人には10月初旬に更新手続きの案内を送付しますので、必ず更新の申請をしてください。 詳細は送付される案内をご覧ください。

問合せ 障害者支援課福祉医療担当（☎423・9090 FAX 431・0580）

岸

和田市貝塚市新斎場整備基本計画素案の意見を募集

老朽化が進む斎場の建て替えの検討を貝塚市と共同で行っています。基本計画素案を策定しましたので、皆さんのご意見をお聴かせください。素案は市ホームページに掲載するとともに、市民課、広報広聴情報公開コーナー、各市民センター、山滝支所（内畑町）でも閲覧できます。

11月4日（水）（必着）に郵送またはファクス（意見公募用紙に必要事項を記入）で市民課斎場整備担当（〒596-8510 ☎423・9451 FAX 422・3345）へ

※ 市ホームページ「意見聴取制度（パブリックコメント）」内からもご提出いただけます。

提出・問合せ 10月5日（月）

審

議会などの会議の公開状況

令和2年3月31日現在、審議会等は76機関あり、そのうち岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、会議の公開が義務付けられているものは54機関、公開しないものは23機関

（再掲1機関を含む）でした。公開が義務付けられているもののうち、昨年度中に会議・会議録の公開を実施したものは32機関（会議数81回）で、例外的に非公開の会議を開催したものは5機関（再掲2機関を含む。会議数9回）でした。

また、委員を選任しているが会議が開催されなかったものが7機関、委員を選任していないため開催されなかったものは12機関でした。 詳細は市ホームページをご覧ください。 問合せ 総務管財課法務担当（☎423・9532）

情

報公開・個人情報保護制度の運用状況

▼情報公開制度

開かれた市政を推進するため、市が持っている情報（行政文書）を請求に応じて公開する制度です。 昨年度の公開請求などは168件あり、そのうち全部公開が80件、部分公開が66件、非公開が1件、請求取り下げや文書不存在が21件、また非

公開決定などに対する審査請求はありませんでした。 ▼個人情報保護制度 個人情報の適正な取り扱いに関する事項を定め、市が持っている個人情報や本人の請求に応じて、開示や訂正などを行い個人の権利利益を保護する制度です。 昨年度の個人情報の開示請

求は96件あり、そのうち全部開示36件、部分開示が50件、請求取り下げや文書不存在が10件、非開示決定などに対する審査請求や個人情報の訂正・利用停止などの請求はありませんでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。 問合せ 広報広聴課広聴担当（☎423・9403）

市

有地を売却

市有地を申込先着順により売却します。

参加資格 ①地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しない ②法人・個人を問わず、国税・市税を滞納していない

提出書類 ①公売購入申込書 ②誓約書 ③役員名簿（法人の場合） ④住民票（法人の場合は法人登記に係る登記事項証明書） ⑤身分証明書（個人の場合） ⑥印鑑証明書 ⑦国税及び市税に未納の税額がないことの証明書

申込・問合せ 10月1日（休）から総務管財課で配布する申込書に必要事項を記入し、来年1月29日（金）までに直接、総務管財課管財担当（☎423・9534）へ

※ 受け付け時間は、午前9時～午後5時（正午～午後0時45分を除く）。 ※ 郵送での提出は不可。



所在地	用途地域	地目	地積(m ²)
下松町 1136-6	第一種低層住居専用地域	宅地	259.30

空き家の無料相談会

空き家の有効活用などに関する無料相談会を行います。市職員と不動産取引の専門家によるアドバイスを受けてみませんか。相談は1組30分（事前予約制）です。 対象 市内にある空き家の所有者・管理者・法定相続人、空き家を活用して事業を始めたい人など空き家の利活用でお悩みの人など

日時 11月12日（木）午後2時～4時 場所 市役所（岸城町） 定員 4組（申込先着順） 申込・問合せ 電話で住宅政策課住宅政策担当（☎447・6513）へ

学校給食用物資納入業者登録事前説明会

令和3・4年度岸和田市学校給食用物資納入業者の登録を行います。登録するには事前説明会の参加が必要です（申し込み不要）。

日時 10月16日（金）午後2時～4時 場所 学校給食センター（岸の丘町3丁目） 問合せ 学校給食会事務局（☎447・6472）

都市計画案の縦覧

都市計画に関係する利害関係人などは、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

対象案件 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更

縦覧期間 10月14日（水）～28日（水） 縦覧場所 都市計画課（岸城町） 意見書提出期限・問合せ 10月28日（水）（必着）までに郵送（住所、氏名、電話番号、意見を記入）で都市計画課都市計画担当（〒596-8510 ☎423・9629）へ